

令和 8 年 7 月 13 日
物流・自動車局物流政策課

「自動運転トラック実装支援事業」（補助事業）の二次公募開始 ～自動運転技術を活用した持続可能な物流サービスの構築を支援します～

自動運転トラックの導入やそれに対応した物流拠点の整備とシステム構築、初年度の運行等、高速道路における自動運転トラックを活用した貨物運送の早期の社会実装に向けた取組について支援する「自動運転トラック実装支援事業」の二次公募を開始します。

1. 事業概要

（１）補助対象事業者

物流事業者（貨物自動車運送事業者や貨物利用運送事業者、倉庫事業者）や不動産事業者及び自動運転関連の技術開発を行う民間事業者、それらの事業者によるコンソーシアム

（２）補助対象経費

事業内容	補助対象経費	補助額上限
① 自動運転車両の導入	車両購入費や部品費、架装費など自動運転車両の導入に係る費用	100 百万円※ 1
② 自動運転車両に対応した物流拠点整備・改修	駐車スペースやトラックバースの造成・舗装など、物流拠点の整備・改修に係る費用	100 百万円※ 2
③ 自動運転車両に対応した物流システム構築・改修	1 対多運行、混在交通、自動荷役機器等との連携に対応した運行システム等の構築・改修に係る費用	15 百万円
④ 自動運転車両の社会実装に向けた初年度の運行	燃料代や高速道路料金、また L2 運行時のドライバー人件費や積替え時の荷役に係る費用など、初年度の運行に係る費用※ 3	30 百万円

※ 1：車両 1 台あたりの上限額は 50 百万円とし、2 台が上限となります。

※ 2：1 拠点あたりの上限額は 50 百万円とし、2 拠点が上限となります。

※ 3：過年度の同事業とルート及び車両の重複が認められる場合は、補助対象外となる場合があります。

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、自動運転トラック実装支援事業特設ページ（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

特設ページ：

<https://www.pwc.com/jp/ja/news-room/2026/autonomous-truck-implementation2606.html>

3. スケジュール

公募期間

令和8年7月13日（月）～8月7日（金）12時まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は8月末頃を予定

事業期間

交付決定日～令和9年2月26日（金）

4. 本公募に関する問い合わせ

自動運転トラック実装支援事業費補助金 事務局：

PwC コンサルティング合同会社（執行団体）

メール：jp_cons_adtruck2026■pwc.com（■を@に置き換えてください）

受付時間：9時15分～17時15分/月～金（祝日除く）

【問い合わせ先】

物流・自動車局 物流政策課 内田、小安、森

代表：03-5253-8111（内線 41-853、41-854、41-855） 直通：03-5253-8801